

長岡市放課後子ども総合プラン推進事業

長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども・子育て課

長岡市放課後子ども総合プラン推進事業内容

長岡市は、放課後の子どもたちに安全・安心で健やかな居場所づくりの推進を目的に放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後子ども総合プラン」という）を実施する。

放課後子ども教室

・地域の人材を活用して、全ての児童を対象に、放課後、多様な体験・活動を行う「学びの場」を提供する。（文科省）

放課後児童クラブ

・保護者の就労などで留守家庭の児童を対象に、放課後、安全・安心な居場所としての「生活の場」を提供する。（厚労省）

※「放課後子ども総合プラン推進事業」とは

放課後の子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を図るために、平成19年度から、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的又は連携した、「総合的な放課後対策事業」として始まったもの。令和元年度に新放課後子ども総合プランが5年計画でスタートしている。

(1) 令和2年度の計画

放課後子ども教室

一体的・連携

放課後児童クラブ

「学びの場」

◎開設教室（19教室 21小学校区）

01 表町 02 神田 03 希望が丘 04 黒条 05 前川 06 宮内
07 中島 08 みしま(脇野町小・日吉小) 09 関原
10 山本(桂小・浦瀬小) 11 大島 12 山古志 13 上組
14 山通 15 新町 16 青葉台 17 太田 18 阪之上 19 石坂

- 《対象》 希望する小学生
《手続き》 登録または事前申し込み
《場所》 コミセン・小学校 等
《時間》 放課後（～17:00頃）
土曜日・長期休業日・振替休業日 等
《指導体制》 教育活動サポーター
（学習アドバイザー・安全管理員）
《主な活動》 ・学習活動…英語・算数・読み聞かせ
・体験活動…工作・実験・スポーツ
・交流活動…地域の行事・国際交流
《参加費》 無料
個人に還るものは実費負担

「生活の場」

◎開設クラブ 51か所

- 《対象》 留守家庭の小学生(低学年優先)
《手続き》 申請(通年・一時)
《場所》 児童館 等
《開設日》 月曜日～土曜日
《時間》 月～金 → 放課後～18:00
土曜日等 → 8:30～18:00
※時間外 → 18:00～19:00
(土曜日等 → 7:30～8:30)
《指導体制》 児童厚生員(専任・代行)
《保護者負担》 なし
※ただし、時間外 30分 100円



<学校との連携>

- 下校時刻の変更、事件・事故や天災等の緊急時などの連絡及び調整
- 児童の放課後の様子や学校での様子などについて、日常的・定期的な情報共有
- 介助員などの派遣（代行児童厚生員として長期休業中及び土曜日に）
- 体育館や余裕教室の提供

(2) 取組の現状と今後の方針

- ・放課後子ども総合プランの推進には、放課後子ども教室開設を計画的に進めていくことが必要なため、例年、夏季休業中に全小学校を訪問し、理解を得るように働きかけている。
- ・子どもと保護者のニーズや地域の実情に応じて、運営体制が整ったところから放課後子ども教室の開設を検討している。
- ・今後も、地域や小学校への働きかけを行い、事業の推進を図っていく。